

令和5年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市立地域利用施設 御殿山会館				
所在地	宝塚市御殿山2丁目1番81号				
指定管理者	団体名	御殿山会館管理運営委員会	指定期間	開始日	令和 3年 4月 1日
	所在地	宝塚市御殿山2丁目1番81号		終了日	令和 8年 3月31日
選定方法	非公募		評価実施年	指定期間 5年のうち 2年目	
施設設置目的	地域社会における市民相互の交流及び相互扶助並びに市民の主体的な学習活動等を促進し、連帯感のある新しいコミュニティづくりに資するため。				
主な実施事業	会館管理運営事業				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用回数	回	-	2,145	-	1,454	-	1,688	-	1,842
b 稼働率	%	-	40.7	-	31.6	-	31.9	-	33.2
c									
d									
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算
収入計	A	5,541	4,689	4,624	5,034
指定管理料		1,333	1,667	1,069	1,052
利用料収入	C	3,683	2,898	3,435	3,745
自主事業収入		177	124	120	94
その他		348	0	0	143
支出計	B	5,339	4,891	4,989	4,956
指定事業費		5,339	4,891	4,989	4,956
内、人件費	D	2,629	1,917	2,268	2,308
内、再委託料	E	1,361	1,256	1,356	1,218
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	202	(202)	(365)	78
利用料金比率	C/A	66.5 %	61.8 %	74.3 %	74.4 %
人件費率	D/B	49.2 %	39.2 %	45.5 %	46.6 %
再委託費比率	E/B	25.5 %	25.7 %	27.2 %	24.6 %

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	令和4年度決算における収入には、宝塚市物価高騰等対策指定管理者継続支援金を含む。
------	--

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
① サービスの履行の確認	法例に基づいた点検、報告の実施、個人情報への配慮、保守点検、清掃等の日常業務、緊急・災害時の市への円滑な連絡と協力等、業務の実施状況についての評価を行う。	A	A
② サービスの質の評価	事故防止、安全確保、環境への配慮、利用者に対する接遇、苦情処理への適切な対応等、利用者提供するサービスの質の水準を評価する。	A	A
③ サービスの安定性の評価	専用の口座、帳簿等を備え、収支計画に沿って適切に経理、予算決算処理がなされているか評価を行う。	A	A
指定管理者所見 (成果、課題等)	<p>当委員会では、地域住民相互の交流や学習活動並びに健康増進等を図る場として、協働のまちづくりに供することを管理運営の根幹と考えている。</p> <p>当会館では、幼児から高齢者まで幅広い年齢層に対応した各種講座が開かれていることから、住み続けられる街づくり(SDGs 11)に寄与すべく、幼児から高齢者まで全ての年齢層の利用者に、安全で包摂的かつ利用し易いスペースを提供し、分け隔ての無い思いやりの心を持って優しく丁寧な会館運営に取り組んでいる。</p> <p>広報誌「御殿山会館だより」を毎月発行し、利用者への配布と近隣自治会での回覧を実施し、当会館の利用促進に努めている。また、利用者へのアンケート調査を実施し、その内容を運営に反映させることにより、利用者ファーストでの運営に心掛けている。</p>		
施設所管課所見 (成果、課題等)	<p>施設の設置趣旨・目的に沿って、きめ細やかな視点で適切に管理運営されている。</p> <p>利用者へのアンケート調査を随時実施され、利用者の意見を参考にしながら運営されている。</p> <p>また、雨漏りなど緊急時には市への連絡等迅速に対応するなど会館の維持管理に注力されている。</p> <p>今後も、利用者の意見を運営面に反映させながら、サービスの向上に努められるとともに、安全で包摂的かつ利用し易いスペースを提供し、優しく丁寧な会館運営に努めていただきたいと考える。</p> <p>なお、コロナ禍の影響は減少しつつあるが、利用回数、稼働率の回復については課題と考える。</p>		
前年評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準:	A (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	B (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等に定める要求水準を満足していない。
総合評価:	A (優良) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
	B (良好) = 優良、要改善以外の評価
	C (要改善) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。